

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け！職場内で回覧してください。

事業主さまへ

定期健診の結果データをご提供ください



協会けんぽでは、生活習慣病予防健診をご利用いただいていない事業所さまに定期健診結果の提供をお願いしております。



ご提供いただくメリット

メリット

① 健康サポート(特定保健指導)が受けられる！

ご提供いただいた健診結果をもとに、生活習慣の改善が必要な方は、**保健師**や**管理栄養士**による健康サポート(特定保健指導)が**無料**で受けられます。



メリット

② インセンティブ制度にも反映される！

ご提供いただくことで、協会けんぽの健診受診率にカウントすることができ、**インセンティブ制度の評価項目「特定健診等の実施率」**が向上します。

インセンティブ制度の評価は保険料率に反映されます。

提供の方法

「定期健診(事業者健診)結果の提供に関する同意書」を協会けんぽ岡山支部にご提出ください。



同意書はこちら



契約の際に取り決めると同意書の提出も不要に！

事業主さまに代わり、健診機関が協会けんぽに定期健診の結果を提供することを、**予め契約の中で取り決める**ことで、健診機関から協会けんぽに直接提供されます。その場合、協会けんぽへの健診結果の提供に関する**同意書提出は不要**になります。

事業主さまが協会けんぽに対し健診結果をご提供いただくことは、「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条に義務付けられていることから、個人情報保護法に基づく労働者本人の同意も必要なく、ご提供いただけます。健診結果をご提供いただいたことにより事業主さまが責任を問われることはありません。

限度額適用認定証をご利用ください

入院や手術などのため、医療費が高くなりそうなときは、**限度額適用認定証**と**保険証**をあわせて医療機関の窓口事前に提示することで、窓口で支払う**一か月分の医療費が一定の金額(自己負担限度額)まで**となります。



申請方法

申請書を協会けんぽ岡山支部へお送りください。
申請書はHPからダウンロードできます。

詳しくは
こちらから



時間外受診は割増料金がかかります

休日や夜間に急病になったとき、
診療時間外に受診すると、**割増料金がかかり医療費が高額になる**ことをご存じでしょうか？
また、薬局で薬を調剤してもら場合も、**営業時間外では料金が割高**になります。



		診療時間外の場合		
		時間外加算 おおむね8時前と18時以降 土曜は8時前と正午以降	休日加算 日曜・祝日 年末年始の休診日	深夜加算 22時～6時
医療機関	初診料	2,880円	+850円 (+2,300円*)	+4,800円
	再診料	730円	+650円 (+1,800円*)	+4,200円
薬局	—	調剤技術料と 同額を算定	調剤技術料の 1.4倍を算定	調剤技術料の 2倍を算定

* ()内は救急病院などの場合の金額です。※上記の金額には健康保険が適用されます。

休日・夜間の受診に迷ったら

救急安心センター事業 #7119

急な病気やケガで病院を受診すべきか悩んだ場合に、「#7119」をプッシュすると、救急安心センター事業（総務省消防庁）につながり、医師・看護師等が対応してくれます。詳しくは、救急安心センター事業（#7119）のサイトをご覧ください。



子ども医療電話相談事業 #8000

全国どこからでも「#8000」をプッシュすると、お住まいの都道府県の相談窓口へ転送され、小児科の医師や看護師が対応してくれます。
※利用できる時間帯は、都道府県によって異なります。詳しくは、子ども医療電話相談事業（#8000）のサイトをご覧ください。



休日や夜間の診療時間外は、緊急性の高い場合に受診し、緊急性の低い場合は平日の診療時間内に受診することが、**医療費の節約**や、日本の**医療体制を守る**ことにつながります。

事故にあった際は**第三者行為による傷病届**等の提出を!

交通事故や喧嘩など、第三者の行為による負傷により健康保険で治療を受けた際には「**第三者行為による傷病届**」のご提出をお願いします。



届出が必要となる理由

自動車事故等の**第三者行為**によりけがをしたときの治療費は、本来、**加害者が負担**するのが原則ですが、業務上や通勤災害によるものでなければ、健康保険を使って治療を受けることができます。この場合、加害者が支払うべき治療費を**一時的に協会けんぽが立て替えて**支払うこととなります。



そこで、協会けんぽが立て替えた治療費等を、後日、**加害者に請求**するために「**第三者行為による傷病届**」の届出が必要となります。健康保険を使った場合は、速やかなご提出をお願いいたします。

詳しくは
こちらから

